

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部人事課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	令和 7 年度人事考課制度支援業務	
業 務 の 概 要	本市が行う人事考課制度を運用するために必要な支援を行うもの。	
契約金額（税込）	1, 2 3 2, 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 日本能率協会コンサルティング	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する口欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
	当該業務については、平成 1 6 年度にプロポーザル方式で選定した業者であり、平成 1 7 年度の制度試行段階から現在まで全ての面にわたって支援を受けている。 そのため、本市の人事考課制度について、最も精通している業者であり、これまでの適切な支援により、順調に制度運用が進んでいる。 また、他団体の当該制度構築支援業務等の実績も十分にあることから、株式会社日本能率協会コンサルティング以外の業者は当該業務を履行できないものである。	
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由		

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部人事課です。